

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会記録

日 時 令和3年11月16日（火曜日）14時00分～14時42分

場 所 議員控室

出席者 村田委員長、平山副委員長、金木委員、磯野委員、阿部委員、工藤委員、船本委員、小寺委員、逢坂委員、舟見委員、森委員
今村副町長、鈴木健康支援課長、土清水保健係長

事務局 豊島事務局長、嶋元係長

村田委員長（開会） 14:00～14:01

午前中の文教厚生常任委員会に引き続き参加ありがとうございます。ただいまより新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を開催いたします。

今日の議題は、新型コロナワクチンの3回目の接種についてということでの開催であります。まず、担当より説明を受けまして、その後質疑に入っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、お願いします。

1 新型コロナワクチン3回目の接種について

説明員 今村副町長、土清水保健係長

今村副町長 14:01～14:02

ご苦労さまです。本日は、新型コロナワクチンの接種につきまして、現状と3回目の接種につきましてご説明申し上げたいということで、私含めまして担当課であります健康支援課の鈴木課長と土清水係長が出席させていただいております。詳細につきましては後ほど担当課より説明いたしますけれども、3回目の接種費用につきましては今週開催を予定しております臨時会におきまして補正予算を提示させていただく予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。また、3回目のワクチン接種につきましては、昨日ですか、新たに2回目からの空ける期間の短縮などで報道発表されておりました。まだ詳細については通知が来ていないということで不明な点もございますけれども、今後におきましても協力いただいている医療機関さんと情報共有をしながら接種のほうを実施したいというふうに考えておりますので、よろしくご理解のほどをお願いいたします。

それでは、担当課のほうよりご説明申し上げます。

土清水保健係長 14:02~14:08

保健係長の土清水です。よろしくお願いいいたします。座って説明させていただきます。

本題であります3回目接種の説明の前に、11月10日現在の状況を説明させていただきます。接種を希望している町民が5,667人でありまして、1回目接種を終えている方が5,656人、12歳以上の人口6,087人に対しまして接種率が92.92%、2回目を終えている方が5,584人で、91.74%の12歳以上の町民が2回接種を完了しております。次に、2回接種の対応でございますけれども、現在保有しているワクチンの使用期限の関係から個別接種を11月末日までとしておりましたが、10月に使用期限の変更というものが国から示されまして3か月延長されたことに伴い、接種日程も延長しております。現在も12歳の誕生日を迎えた6年生ですとか、あと未接種の方々の接種希望が数名ございまして、順次対応しております。次に、接種した方への接種券に貼り付けている接種済みを証明します接種済証を紛失した場合に代用できる予防接種済証というのを随時発行しております。対応しております。これらの2件であります。先週全世帯に全戸配布しております保健だよりで町民の皆様にはお知らせしております。

では、議件であります新型コロナワクチン3回目の接種について説明させていただきます。報道でもありますとおり、3回目の接種、いわゆるブースター接種と呼ばれるものですが、国の分科会におきましてワクチンの効果の持続期間や諸外国での対応状況などから3回目接種を必要とするという見解に基づきまして、3回目追加接種実施に必要な体制を整備してまいりたいと考えております。接種の方法につきましては、2回目終了後8か経過者から順次実施し、自治体で今現在ワクチンの在庫がある場合は余剰分も活用していいですよということのみ示されている状況でございます。市町村の役割でございますけれども、まず医療機関との調整、接種券の発行など接種全般を実施しまして、道ではワクチンの配分ですとか市町村間のワクチンの移送ですとか、そのような広域の調整を実施するという通知のみが来ている状況でございます。という形で大枠で定められておりますが、基本的にはこれまでと同じように市町村が主となって接種を進めていくということになります。

次に、羽幌町の接種体制であります。医療機関とは現在も随時協議しておりまして、調整中の点もございまして、接種時期は2回目終了後から8か月ということですので今のはされておりますので、最短で医療従事者が来月の12月初旬以降から、高齢者施設入居者及び従事者が来年の1月下旬以降から、旧町体での集団接種会場で接種したそのほかの一般町民の方々が2月中旬以降から接種可能というふうになっております。現在国からは接種券の発行方法などの対応の詳細が示されていませんことから、またシステムの改修等も必要になってきますので開始時期というのは現在未定ではございますが、方針が決定され次第即座に対応できるように準備を進めてまいりたいと考えております。接種場所でございますが、医療従事者は対象人数や通常業務の関係もあり道立羽幌病院

内での接種としまして、施設の入居者は前回と同様に道立病院の医師の巡回診療に合わせて入居している施設内での接種、施設従事者と一般町民の皆様方は前回と同じく集団接種で実施したいと考えております。集団接種会場なのですが、1回目、2回目は勤労青少年ホームの大ホール、いわゆる旧町体を使用しておりましたが、暖房設備がないため冬期間は外気温と同じぐらいに非常に室温が低く、接種者と医療従事者への影響を考慮しまして、接種開始時は公民館大ホールで実施したいと考えております。接種期間中で公民館で予定されております各種事業の開催等にも柔軟に配慮いたしまして、時期が経過して気温が上がってくれば旧町体への移動も含めて臨機応変に対応しながら進めてまいりたいと考えております。

次に、集団接種の日程でございますが、医療機関と協議の結果、前回同様の火曜と水曜を基本としますが、3月、4月の年度替わり時期で医師ですとか看護師の異動も重なることもありまして、医療関係者の通常業務に影響の出ないような日程で今後調整したいと考えております。離島地区の接種でございますが、接種可能となるのが最短で来年の3月以降ということになりますので、フェリーの運航状況ですとか時期を見ながら、留萌保健所、両島の診療所、町内の医療機関と協議の上、実施に向けて体制を調整してまいりたいと考えております。接種に関する経費であります、全額国庫負担となりまして、先ほど副町長からもございましたけれども、11月19日の臨時会で接種体制の確保と接種対策費用としまして1,934万8,000円の補正予算を計上させていただきますので、よろしく願いいたします。

ただいま説明しました内容が3回目接種についての現在の状況ということになっております。今後、昨日、今日もそうなのですが、動きが急速に活発化されることが予想されますが、町民皆様の接種が混乱することなく進められるように体制を整えていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

村田委員長

担当課のほうより3回目の接種についての説明がありました。これに対して質疑を承ります。

－ 1 の主な協議内容等（質疑） － 14:08～14:42

平山副委員長 接種時期について確認させてください。ここに3点ですか、医療従事者から予定時期が書いていますが、まだ確定ではないということで、一応はこの日程でやっていく方向で調整していくということですか。

鈴木課長 基本的に今回の3回目の接種については、1回目、2回目と違って最初に医療従事者をやるとかそういう優先の部分がないのですけれども、間隔が8か月後ということになりますので、医療従事者から順番に、要は8か月を過ぎた対象の方から進めるということで考えております。可能になるのが大体12月初旬とかという順番にこのような状況になっていくのかなというようなところで、先ほど係長言ったように医療従事者の方々の状況ですとかその辺を調整して、これぐらいをめどに始めていきたいという状況です。

平山副委員長 この時期というのは2回目終わってから8か月後ということですが、今の報道でも、先ほども副町長かな、言っていたのは、6か月後、前倒しで実施可能になるかもしれないということが報道されていますけれども、これでいきますと6か月後に実施というのは町としては無理なのかどうなのか。

鈴木課長 基本的に我々も昨日厚労省のワクチン分科会が了承したというニュースしか見ていないので、具体的にはまだ分からない点が多いのですけれども、6か月に短縮することを例外的に自治体の判断でできるというようなことにしたという状況でありますので、それぞれの自治体が感染状況などを勘案して判断をするというようなことのように思いますが、基本的にさっき係長申したとおり、現在残っているワクチンを活用してまず最初取りかかって、その後のワクチンの配布の計画が、たしか年内は1回ぐらいしかなくて、それも現状では北海道、大都市が優先に配布されるのではないかとこの辺のところ、この辺に入ってくるのは年明けの見込みということになりますので、現実的にはやりたくてもこの日程ぐらいしか今のところやれないのかなというような状況です。

平山副委員長 それと、実施時期で、離島地区なのですけれども、令和3年でなくて4年ですね。(5年です。の声) フェリーの状況とかあって3月以降、こういう時期になると先ほど説明ありましたが、こういうふうになった場合8か月後というか、計算していくとなる感じだよね。その辺はどうなのですか。7月。

鈴木課長 離島の場合は7月に接種を行っておりますので、8か月後になりますので、必然的に3月からというようなところが想定をされます。ただ、これもまだ流動的でありますので、両島の診療所の状況ですとか、先ほど係長も言いましたけれども、町内の医療機関の状況ですとか、そういうことも含めてこれから調整という状況になります。

平山副委員長 もう一点、あとワクチンの種類なのですけれども、今盛んに交差接種ですとか、2回打った種類と3回目は違う種類のワクチンを打ったほうが効果が多くあるのでないかという報道がされていますが、その辺はどのようなになっているのでしょうか。

鈴木課長 これも昨日の分科会で交差接種、違うメーカーのワクチンを使用するというのが承認されたということなのですが、現状3回目の追加接種で国の薬事委員会で承認されたのはファイザーだけという状況です。でありますので、必然的に現状はファイザー社製のワクチンを使うという状況になります。

船本委員 私もテレビだけしか見ていないで、決定ではないのだろうけれども、6か月という話、これも自治体の考え方でできるのだというような表現でテレビでは言っているのです。心配しているのは、我々高齢者は抗体が若い人よりも少なくなるのが早いということなのだけれども、そこら辺どうなのか。それと、抗体というのが、僕らも6月に打っているから、6月の2回目が23日かな。だからちょうど2月の末くらいになるのだけれども、4か月くらいで半分以上なくなるのでないかというような話しているのですけれども、そこら辺分かる範囲で。

鈴木課長 船本委員おっしゃるとおりで、中和抗体というものらしいのですけれども、抗体の値自体は半分ぐらいになるとか、いろいろな海外の研究結果があります。ただ、半分に減っても重症化の予防の部分は70%ですとかというようなところで、まるっきり効果がなくなるということではないのですけれども、先ほども言いましたけれども、6か月に期間を短縮するというのが、抗体が下がるというようなことに着目をしてそういうようなことに分科会としても了承したというふうに聞いております。先

行しているアメリカですとかイスラエルですとかイギリスですとか、そういうデータに基づいての知見だそうですけども、今現在海外で新規で患者さんが増えているところは予防接種が早かったところというふうに言われておりますので、そういう部分で6か月というようなことになったようです。うちも正直、体制が整ってワクチンがあれば早くやりたいというところですけども、先ほども言いましたけれども、現実的にはワクチン自体が来年というような状況になる関係で、ちょうど当初の予定と合致していくのかなというふうなところで現在は考えております。

船本委員 もう一点聞きます。4ページ、接種の現場、③で施設従事者ほか一般町民、2月中旬以降からですか、なっているのですけれども、前回みたいに65歳以上を先にやるとか、そういうの関係なしに前と違うやり方でやるのですか。

鈴木課長 基本的に、先ほども申しましたけれども、今回そういう順番という定めはなくなるのですけれども、8か月後というところからスタートするという部分でありますので、必然的に2回目とほぼ同じ順番になるのかなというふうには考えております。

阿部委員 今の関連なのですけれども、必然的に1回目、2回目、前は高齢者、基礎疾患を持っている方から打ってきましたけれども、ワクチンの入ってくる時期によっては当然その時点で若い世代も6か月を過ぎていたり8か月となってくると思うのです。そうなったときに柔軟に対応していただきたいというか、課長には以前話に行きましたけれども、確かに高齢者の方に先に打ってもらうというのもそのときは意味としては理解はしていましたけれども、働いている中で町外の方と接する機会というのは特に働いている世代というのはかなり多くて、商売やっている人、建築関係にいる人、いろんな現場で人と接するとなった中で、1回目、2回目は国の方針というのもありましたのでその辺は理解しますけれども、3回目というのは産業ごとに柔軟に対応していただきたいと思うのですけれども、その辺の考えというのはどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

鈴木課長 現状具体的にそういう部分検討しているわけではありませんけれども、とはいえといいますか、さっき船本委員からの質問でも答えましたけれども、抗体価自体が下がるので3回目の接種をとという部分でありますので、できれば2回目接種を終了した順番を守りながらやるというのが一番公平なのかなというふうに考えているところです。

阿部委員 確かにそうなるのかなとも思うのですが、1回目、2回目の中で課題として出てきた部分というのは、ある程度担当課のほうでうまく振り分けてくれたと思うのです。職場によって、一緒の時期になってしまうと町の仕事がストップするというか、いろいろな課題も1回目、2回目をやった中で出てきたと思うのですが、その辺3回目に向けて、まず1回目、2回目に出てきた課題等であったり、それを改善するための方法というのが何かあればお聞きしたいなと思います。

鈴木課長 基本的に何かやり方を変えてということは現状まだ考えていなくて、1回目、2回目の段階で職場の環境ですとかそういう部分に配慮した部分ですとか、そういうものに関しては継続して行いたいなというふうに思います。一部ですけれども、漁業関係でエビの漁師さん方は1日休んでというような対応もしましたので、そういうような部分は関係の団体と相談しながら継続的にやりたいなというふうには考えております。

逢坂委員 今の関連なのですが、一般質問を前回して答弁もいただいていた中で、先行接種、前回は優先的な接種要綱もあって、65歳以上あるいは医療従事者関係等々あって、前回の中身の検証はまだされていないのかなとは思いますが、2回目の接種の中でこういう業種については先行接種したよというようなものが私はあると思うのです。先ほど課長が言うエビ船の方もされたのかなというふうに聞いていますし、先ほど阿部委員からも出ていましたけれども、特殊な産業団体とか業種等について、今回は考えていないということですが、その辺はやっぱり羽幌町としては考えたほうがいいのかと私は思うのです。一般の人は順次接種したときから約8か月を経過した順番にやっていくのだろうと思うのですが、その辺は羽幌町の考えとしては考えていないのかなというふうに思うのです。

鈴木課長 先ほど私が言ったのは先行接種したということではなくて、もともと火曜日と水曜日しかやっていないので、火曜日、水曜日は陸にいないとか、そういう方たちは最小な休み、商売を休みにするために、業界として休むというふうにしてくれた場合はこの日にまとめてやりますよとか、そういうことは対応しましたので、あくまでも先行ではなくて、先行自体は国が決めた医療従事者ですとか施設に入っている入居者、施設で働いている方しか先行はやっておりません。あくまでもそれ以外の方は、そのまとまりの中でそういうような特別な対応の日をしてもらったというようなことでありますので、ご理解をいただければと思います。

逢坂委員 前回は質問ありましたとおり、特殊事情のあるところは接種を早めていただきたいという部分については、僕は検証していないのでどうなったかというのは全然分かっていないのだけれども、その辺は町として2回目で、優先とは言わないけれども、やられたのかどうか、それだけ確認したいのだけれども。

村田委員長 今の質問は3回目の接種には触れていないので、これで。

逢坂委員 いいですよ。

森 委員 3回目の接種に関して。

村田委員長 ちょっと待ってください。答弁がまずあるので。

鈴木課長 それこそ一般質問のときにも答弁したかと思うのですけれども、具体的にその部分を先行してやるというよりも、さっきはエビの船の方々のことを例に挙げましたけれども、逆に一遍には無理で、ばらけさせないと対応できないという業界に関しては必然的にばらけさせましたので、当然前に行った人もいれば後ろに行った人もいるというような状況の中で対応はさせていただいております。なので、全体的にその部分を早めたとかそういうことではなく、ばらけさせたがために前に行ったり後ろに行ったりということはあったというようなことはあったかとは思いますが。

森 委員 6か月から8か月の幅が出てきたということで、前回の優先順位が果たしてそれでよかったのかという部分の中で、基本的に基礎疾患に関しては事務手続だとか、どうやって証明するのだとかという問題があって、当町においては基礎疾患については一切関与しないと。年齢65歳以上とさっき言った前例の職種、入居者という順番でやりました。現実には年齢だけではなくて、一番リスクが高いのは基礎疾患を持った方というのは現実だと思います。そこで、2か月の幅が出てきたところで、基礎疾患に対しては50歳であろうが60歳であろうが本来的にいうと少しでも早めに打って、6か月から8か月の間にやるというのが理想的かなと思います。そこで、先ほどワクチンの入荷だとか、その他場所の問題もあるのかもしれませんが、基礎疾患に関しては8か月、場合によっては待たないで6か月以上の中で判断するということが可能であれば、今後の検討課題として取り上げてもらいたいなと思います。

鈴木課長 基礎疾患、町としてはその方々の医療データのない中でという部分で関知しないというような答弁だったのかなと記憶していますが、基本的には高齢者と同じタイミングで、自己申告によって基礎疾患の方々についても実際実施しておりますので、必然的に順番としては早くなるということになるかと思います。いずれにしても8か月経過後速やかにプラス6か月というような幅が出てきておりますので、それに関しましてはワクチンの供給とかも調整しながら、速やかに3回目を行っていきたいなというふうには考えております。

森 委員 お互いには分かっていることなのでしょうけれども、一応確認するために。私言っているのは、6か月と8か月の幅があるということですから、前提としては8か月を待って全員いくということであれば早く打った人からになるので、年齢もこういうふうになりますよという前提ですがけれども、基礎疾患を持っているということに関して早く打ったということは基本的になかったような気がするのです。年齢で切って、65歳なら65歳の中でも基礎疾患になっている人は5月に打てたとかそういうことは一切ないわけですから、その範囲の中でやっていた。ただ、65歳以下の基礎疾患に関してはそういう手当てをしたという、それはちょっと私聞いたことがないので、結局基礎疾患のある人に関しては、例えば6か月

後でもいいですよと。そうでない人は年齢がいつても8か月後ですよというようなことも可能であれば、重要度は年齢よりも基礎疾患のほうがリスク高いというのは明確だと思いますので、今後検討してみてくださいという意味ですので、特に答弁は。

鈴木課長 それこそワクチンの入荷の状況と、ワクチンが潤沢に入って医療機関も1日の接種人数を増やせるだとか、そういうようなことも含めてそういう体制がつかれるような状況になるのであればそういうような対応も当然できてくるかと思しますので、そういう場合は優先的に基礎疾患の方の部分も同時進行で行えるような形で検討していきたいなというふうに思います。

平山副委員長 1回目、2回目の対象者よりも400人前後の人が受けていない数字ですよ。この方たちはどういう理由で打てていないのか、もし把握していればその理由お聞きしたいのですけれども。

鈴木課長 把握していません。

平山副委員長 3回目の接種となると、1回目、2回目を受けた人を対象としてまずすることになるのだらうと思うのですが、その辺。ですよ。

鈴木課長 3回目接種をやっている最中に今まで一回もやったことない人がやりたいと言ったらどうするのだということだらうと思うのですけれども、現状では3回目の部分での中身しか来ていないものですから、物理的には多分できるのだらうとは思いますが、3回目という前提でやっているんで1回やったら終わってしまうものですから、その後の体制とかも構築していかないとならないので、そこは現状ではまだ分からないという状況です。

平山副委員長 それと、対象者に対しての通知というか、案内はどのように。

鈴木課長 1回目、2回目と同じように接種券をまず発送しまして、その後申込みを受け付けるという状況になります。

平山副委員長 1回目に案内ありましたよね。1回目にやったとき。それと同じような形で来るということでいいのですね。

鈴木課長 接種券自体、様式は現状国のほうから変更されるようだという情報が来ておりますけれども、基本的には1回目、2回目と同じような状態で、まずこちらから接種券を発送して、そこからスタートという状況になります。

平山副委員長 もう一つ、接種場所なのですけれども、中央公民館ですよ。大ホール。1回目、2回目のときは旧町体を使ってやっていたけれども、旧町体の部分で私ちょっと感じたのが、清潔感というか、そういう部分で、こういうところで接種をするのと思ったのです。町体のステージ側のほうかな、クモの巣が張っていたりとか、それからゾウリムシ、ワラジムシが落ちていたりとかということで、ワクチンの接種をする場所としてはもう少し配慮してほしかったなというような思いがあるのです。それで、3回目も公民館を使った後、気候の様子なり町体を予定されているようですが、もし町体を使うことがあればそういう点、申し訳ないのですけれども、気をつけていただきたいなと思うのです。

鈴木課長 その辺につきましてはほかのところからもありましたので、気をつけたいと思います。ただ、公民館を使うという場合も、1回目、2回目は結構期間が長くなるという想定の下、通常利用頻度が少ないというところに着目してやらせていただきましたので、当然次使うときは気をつけますけれども、その辺ご理解をいただければと思います。

船本委員 これもほかから聞いているかも分からないのだけれども、受付で固まって、どうしても我々の年齢になってくれば予定の時間よりも早くという感じで行っているのだと思うのだけれども、そういう人たちは隣の部屋に入るのだけれども、密になっている。それと受付のところがすごいだけれども、人が足りないからやむを得ないのかも分からないけれども、そこら辺もできるのであればもう少し配慮してほしい。会場に入ったら本当に親切に皆さん対応してくれました。ただ、受付のあそこと隣の部屋がすごいなと思って見ていました。

鈴木課長 船本委員おっしゃるとおりで、我々もそこは懸念をしていたところでありますけれども、当然我々もそうなのですから、来られる方も初めてで慣れていないという状況で、接種券を持ってきていないとか、それで再発行するために時間がかかるですとか、両方の要因が重なってそういうような状況が生まれたと思っております。次はその辺の反省をこちらの側としては生かしつつ、なるべく接種券ですとか必要なものを持ってきていただけるように準備を進めていきたいなというふうに思います。

小寺委員 先ほど説明の中でシステムの改修が必要という話があったと思うのですが、私の認識では1回目、2回目に関しては庁舎内で対応してやったのかなと。新たなシステムを導入したというのは、内容は分からないのですけれども、システムの変更というのは具体的にどのような。

土清水係長 システムの変更なのですが、今回のコロナに関しては予防接種のシステムが国で統一でありまして、そこで接種履歴ですとかを管理しております。もともとうちの町で持っております予防接種台帳を管理しているシステムがありまして、そことの連携をさせるシステムの改修ということになります。ですので、国で管理しております今回のコロナワクチンの予防接種の履歴とうちの予防接種台帳に反映させる相互連携というのですかね、それが1回目、2回目のときのシステムの改修ということになります。3回目なのですが、1回目、2回目の履歴をまず拾い上げて、先ほど接種券の話がありましたけれども、今のところ国の方針では1回目、2回目の履歴も載せて接種券を発行するということになっています。ですので、そこを今現存しておりますうちの予防接種台帳のシステムと連携させなくてはなりませんので、こちらのシステム改修費も今回の補正予算に盛り込んでおります。

小寺委員 理解しました。あと、予約券の後の対応、羽幌なんかはとてもスムーズで、電話、ファクス、会場でとか、あとQRコード、メールでとか、大きな混乱はなかったのかなというふうに思うのですけれども、ほかの町村では外部に委託して、それが変な業者というか、不正があったりだとか、そういうこともあって今ももめているところもあるのですけれども、3回目についても、自分は1回目、2回目大きな混乱がなかったのでは

れば、担当課、すこやか健康センターの皆さんは大変だと思うのですけれども、できるものであれば自分たちでできたらいいかなというふうに思っているのですけれども、その辺はどのように考えていらっしゃいますか。

鈴木課長 3回目も1回目、2回目と同じく外部に委託するとかそういった部分については考えておりませんので、従前と同様の方法で健康センターのほうで受け付けたいというふうに思っております。

小寺委員 もう一つ、ちょうど年度末も絡んで、先ほど医療従事者の方、先生ですとか看護師の方の異動もあったりという話もあったのですが、町内全体でも転勤ですとか転入も含めてちょうど3月、4月で多い時期かなというふうに考えています。そうなったときに転入される方がきちんと羽幌町で対応がすぐできるのか、先ほど初めに聞いたのは、国のシステムを洗っていけばその方の接種の履歴が分かってということだとは思うのですけれども、その辺転入、転出に当たっての対応というのはどういうふうに考えていらっしゃいますか。

土清水係長 1回目、2回目のときもそうだったのですけれども、転入者の方に向けてはワクチンの案内を渡してもらえるように窓口でやってもらっております。それで、ほかの町村で受けていたけれども、こっちで2回目を受けたいとか、そういう方ももちろんいらっしゃいましたので、そのような形で、何かワクチンに関することがあれば健康センターへお問合せくださいという紙を1枚入れております。

村田委員長 ほかにないですか。(なし。の声) なければ、これで閉会といたします。ありがとうございました。